

アメリカ植民協会のリベリア経営

清水忠重

Summary

The American Colonization Society and the Founding of Liberia

Tadashige Shimizu

The American Colonization Society was organized in 1816 to remove the free Negroes in ante bellum America outside the United States to a land, which was named Liberia after Latin "liber" (i. e. "freed men"), on the western coast of Africa in 1821.

Liberia in the pioneer days had a lot of problems. As the Negro immigrants were not immune from endemic diseases in Africa, the mortality rate was enormously high. They lacked in energy, industry and perseverance, and did not have an interest in laborious agricultural pursuits. Ardent spirits, the indispensable goods to barter trade with African tribes, also gave birth to many paupers and vagrants. Moreover, as the settlers were accustomed not to the indigenous food such as cassaba and yam but to the American diet, the Colonization Society had to raise much money to send wheat, corn, ham, butter, lard and so on to the young colony.

To cope with these problems, the principle of the temperance movement in ante bellum America was introduced there and several public farms to compel vagrants to work were established. In the mid-1830s working animals suited to a tropical climate were imported in order to bring into use the plough, harrow and cart, and wheels, cards and looms to give jobs to women and children were also obtained. At the end of 1830s the practice of furnishing immigrants (after the first six months) with gratuitous assistance in provisions and clothing from the public store was wholly discontinued from the judgment that "Gratuities uniformly produce and perpetuate a spirit of dependence, relax industry, and encourage idleness."

In the 1840s the cultivation of staples such as coffee and sugar was well under way, and dyewood and palm oil trades were yielding much profits. In 1847 the colony became the Republic of Liberia. As the Colonization Society withdrew itself from colonial administration, and got devoted entirely to the removal of free Negroes, the annual number of immigrants increased from 174 (1820-1846) to 374 (1847-1867). But judging from the fact that the total number of the U. S. free Negro population in the 1840s was about four hundred thousand with an annual increase of about four thousand eight hundred, it is clear that the project of the American Colonization Society was a complete failure.

はじめに

アメリカ植民協会（以下、植民協会と略す）は南北戦争前のいわゆる自由黒人と呼ばれていた人々を合衆国外に除去することを目的として、一八一六年末に創設された組織で、この協会は一八二一年にアフリカ西海岸にリベリア植民地を獲得し、以後アメリカ黒人のリベリア送還作業をおしすすめた。植民協会の活動状況を記した第一次史料としては、主として二つのものがある。一つは植民協会が毎年発行した『年次報告』であり、もう一つはこの協会の機関紙『アフリカン・レポジトリ』である。本稿では植民協会の公式見解が示されている『年次報告』——とくに『第一次年次報告』（一八一八年）から『第三〇次年次報告』（一八四七年）までの三〇年間にわたる『年次報告』——に依拠して、一八四七年のリベリア独立にいたるまでのリベリア経営の状況をあとづけることにしたい。

一、リベリア獲得の経緯

植民協会は植民場所を調査するために、一八一七年一月、S・J・ミルズ (Samuel J. Mills) と E・バージェス (Ebenezer Burgess) という二人の人物をアフリカ西海岸に向けて派遣した。⁽¹⁾ 植民協会は、当時奴隷貿易の反対者として有名だったイギリスのトマス・クラークソン (Thomas Clarkson) か、シエラレオーネ (Sierra Leone) の南東約一

〇〇マイルのところにあるシャープロ (Sherbro) 島を適地として推薦されていたので、ミルズとバージェスもこの島を中心に調査をおこなった。ミルズはアメリカへの帰途、船中命を落したが、バージェスは一八一年一月二日に無事帰国し、調査報告をおこなった。⁽³⁾ そしてこの報告にもとづいて、一八二〇年一月、最初の黒人移住者の一団八六人がエリザベス号に乗せられてニューヨーク港を出航した。引率者として同行したのは、政府監督官⁽⁴⁾のサミュエル・ベーコン (Samuel Bacon) とその助手ジョン・P・バンクソン (John P. Bankson)、植民協会の監督官のサミュエル・クロザー (Samuel Crozer) で、一行は一八二〇年の春シャープロ島に到着した。⁽⁴⁾ しかしこの島は地味の瘦せた沼地で、飲料水にも事欠く始末だったので、入植者の健康はたちまちむしばまれ、一八二〇年四月にクロザーが病で倒れたのを皮切りに、バンクソン、ベーコンも相次いで死亡し、⁽⁵⁾ 入植者の中にも死者が続出するにいたった。惨事の報を得たモンロー (James Monroe) 大統領はロバート・F・ストックトン (Robert F. Stockton) 海軍大尉をアフリカ西海岸へと派遣した。そしてストックトンは一八二一年二月二五日、現地のキング・ピーターと契約を結び、シエラレオーネの南東約二五〇マイルのところにあるモンセラード川の河口の岬を首尾よく入手した。⁽⁶⁾

『第五次年次報告』によると、契約に際して現地の王に贈られた品物はマスケット銃、じゅず玉、タバコ、火薬、鉄の延べ棒、鉄製の鍋、ナイフとフォーク、スプーン、粗製の布、帽子、コート、靴、パイプ、釘、鏡、ハンカチ、キャラコ、ステッキ、傘、石鹸、ラムなどで、⁽⁷⁾ ストックトンに同行した植民協会のエアズ (Dr. Eli Ayres) 監督官代理は、土地

の代価として支払ったこれらの品物の価値は三〇〇ドル足らずだったと報告している⁽⁸⁾。

獲得した植民地はロバート・G・ハーバー (Robert G. Harper) の提案によって、ラテン語のリベル (Libel 自由人) にちなんでリベリアと命名され、そこに建設された町はモンロー大統領の後援に謝意を表してモンロヴィアと命名されることが植民協会の第七次年次集会 (一八二四年二月二〇日) の席で正式に決まった⁽⁹⁾。

二、一八一九年の奴隷貿易禁止法

リベリア植民地を獲得する上での口実を提供したのは、一八一九年三月三日に連邦議会で制定された奴隷貿易禁止法であった。この法律は植民協会の指導的会員の一人であり、当時連邦下院議員でもあったチャールズ・F・マーサー (Charles F. Mercer) の提案によって成立したもので、従来実施されていた一八〇七年制定の奴隷貿易禁止法の欠陥を改善しようとする意図のもとに作られたものであった。

一八〇七年の奴隷貿易禁止法はその第二項で、奴隷の密貿易に携わった者には五年以上、一〇年以下の投獄を課し、一、〇〇〇ドル以上、一萬ドル以下の罰金を課することを定めていた。また密輸入されたことを知りながら、この奴隷を売買した者には、密輸奴隷一人につき八〇〇ドルの罰金が課せられることになっていた。しかしこの法律は他方では、この罰金は諸州の州議会が今後制定するかも知れない法律のもとで処分される密輸奴隷の売買に関しては、適用されないむね謳っていた。この

ため合衆国に持ち込まれた密輸奴隷の処分権は実質的には、その奴隷が持ち込まれた諸州の州議会に委ねられることになり、連邦法よりも州法が優先する結果を招くことになった。ちなみにジョージア州議会はこの第二項を盾にとつて、押収した密輸奴隷はすべて州政府の手で売却するという法律を定め、これを州政府の財源としたのであった⁽¹⁰⁾。

マーサーの努力によって成立した一八一九年の奴隷貿易禁止法は、こうした欠陥を是正しようとするものであった。一八一九年の法律は押収した密輸奴隷の処分を州にまかせ国内で売りさばかせるといふのではなく、大統領に密輸奴隷を国外に除去する権限をあたえる、また大統領は奴隷船から救出したアフリカ人の再定住をうながすために、アフリカ沿岸に合衆国の出先機関をつくり、そこに監督官エージェントを置いて奴隷貿易の犠牲者の受け入れにあたらせるという内容のもので、この法律を実施するために一〇万ドルの予算が組まれた⁽¹¹⁾。

ところでこのマーサー提案の奴隷貿易禁止法は、表向きは奴隷船から救出されたアフリカ人の再定住を促すことを謳ったものであり、植民地を作れということでは文面の上では一言も触れられてはいなかったが、じつはこの法律の実際の意図は密輸奴隷の再定住よりもむしろ合衆国にすでにいる自由黒人を除去するための植民場所の確保にあった⁽¹²⁾。

三、植民の候補地

植民地は最初からアフリカと決まっていたわけではなく、候補地としては当初北米大陸内のカナダやロッキー山脈の彼方の極西部 (太平洋

岸)、あるいは西インド諸島などが考えられていた。⁽¹³⁾しかし最終的にはアフリカへと落ち着くにいたった。奴隷貿易を完全に駆逐するには、海軍力による見回りだけではだめであって、むしろ植民地をアフリカ沿岸に限なく植えつけることによってこそ効果的に取り締まることができる。⁽¹⁴⁾また奴隷の密貿易船から押収した奴隷はアフリカに戻さねばならない以上、植民地はどうしてもアフリカ沿岸に作らねばならない⁽¹⁵⁾というのがその表向きの理由であったが、この他にもじつはいくつかの理由があった。第一は、ハイチの黒人革命とゲイブリエルの乱がかき立てた人種戦争と混血の恐怖が地続きでない海の彼方、それもできるだけ遠隔の地を求めさせたことである。南部人のカステイス (George Washington Park Custis) は、第一二次年次集会の席で「植民は、正確にいえば海の彼方でなくてはなりません。解放奴隷を大西洋のこちら側にとどめおくような解放は、夢想の狂気の行為としかいいようがありません⁽¹⁶⁾」と述べ、第一四次年次集会では次のように熱弁をふるっている。

「白人の国にあって、アフリカの子供たちは自作農場を要求する^{ホムステッド}ような権利を持っているというのでありませんか。もし白人の罪がアフリカからその息子たちを奪ったことにあるというのなら、そしてそれはまた事実ほぼそのとおりなのでありますが、罪の償いは盗んでこられた人々の子孫を、かれらの父祖の地に送り返すことによってなされるべきでありまして、そうすれば正義の回復もすべてなされることになるではありませんか。……(中略)……大西洋の大波を、かれらの国とわれわれの国のあいだに立ちはだかる高い永遠の障害物たらしめようではありませんか。白人が騎士道精神でもって勝ちとり、洗

練された生活の技と優雅さでもって飾りたてたこの美しい国を、奴隷の足跡で汚されぬよう、白人の子孫のために神聖なままに保とうではありませんか⁽¹⁷⁾」。

これと並ぶ第二の理由としては、全アメリカ大陸はわれわれ白人のものであるとする領土膨張主義の思想があげられる。ジェファソン大統領は一八〇一年に、つまりかれがフランスからルイジアナを購入する二年も前に、当時ヴァージニア州知事だったモンローにあてた手紙のなかで「たとえ現時点でのわれわれの利害関心がわれわれを現在の境界内にひきとめておくことがあろうとも、われわれの急速な人口増加がやがてその境界線を突き破って膨張し、南米大陸はともかくとして、北米大陸全体をおなじ言葉をはなし、おなじ政治制度や法律で統治された人々でもって覆いつくすであろうような遠い将来を想定しないわけにはいきません⁽¹⁸⁾」と述べて、北米大陸内に黒人植民地を設けることに反対したのであった。また上述したカステイスも第一六次年次集会の席で、「カナダに植民せよという人たちがいます。しかしそこは太陽の子供たちに適した土地といえるでしょうか。華氏九八度の気温は、かれらにはあまり居心地のいいものではありません。そういう案は笑止であり、馬鹿げています。極西部に自由黒人の植民地をつくれという声もあります。が、わたしは反対であります。われわれは全西部をわれわれ自身のためにとっておきたいと思っています。『帝国の星は、西方へと向かって進んでいます』。まもなくわれわれ白人市民たちが太平洋岸を闊歩することでありましよう⁽¹⁹⁾」と演説している。北米大陸内では将来自由黒人がインディアンとともに白人の西部進出を阻む勢力と化す恐れがあったし、またそうした植

民地は逃亡奴隷の避難場所になるといふ危惧感もあつたようである。⁽²⁰⁾ さらにまた第三の理由としては、虐げられてきたアフリカ人に対して罪の償いをせよという白人本位の独善的な博愛主義精神も働いていた。植民協会の『年次報告』にはしばしば高度な白人文明とキリスト教倫理を身につけたアメリカ黒人をアフリカに送り返し、無知・迷信・偶像崇拜のはびこる暗黒大陸を啓蒙・文明化することによってアフリカに対する積年の道德的^{モラル・デット}な借りを返し、罪滅ぼしをすることができるという主張が繰り返し出てくる。ヘンリー・クレイ (Henry Clay) は、第一〇次年次集会の席で「アフリカの子供たちは、その祖先が詐欺と暴力という無慈悲な手段によってアフリカから引き裂かれてきたのでありまして、かれらをアフリカに送り返すという考えかたには、道德にかなつたものがあります。異国の地に連れてこられたがゆえに、かれらはその祖国に宗教、文明、法律、自由という豊かな果実を持ち帰ることになるではありません。かくて本来罪であつたところのものを、地球上のあのもっとも不幸な地域にとつてのすばらしい祝福に変えるということは、宇宙の支配者である神(その御業は近視眼的な人間にはしばしば見通すことのできないものなのであります)の偉大な意図のひとつというべきではないでしょうか⁽²¹⁾」と述べ、「アフリカに渡る移住者はことごとく文明、宗教、自由な制度を広める聖なる運動の信任状^{ジョイント}を携へた宣教師に他なりません⁽²²⁾」と述べている。さらに第四の理由としては、ギニア湾に注ぐニジェール川の探検が白人たちの関心を引きつあつたこの時期、ニジェール川の河川交通を利用して内陸部に工業製品を送り込み、流域諸部族との交易を押し進めることができるならば、染料木^{ダイウツド}、砂糖、コショウ、象牙、ベ

っこうなど珍しい熱帯産の商品が安価に入手できるのではないかといつた通商上の打算も働いていた。⁽²³⁾ 『第二次年次報告』にはジェファソンの手紙(一八一一年一月二日付)とハーパーの手紙(一八一七年八月二〇日付)が掲載されているが、ジェファソンはこの手紙のなかでアフリカ植民の「人道主義的な動機は抜きにするとしましても、そこからあがる商業上の利益はそれに要する全費用をまかなうものとなるかも知れませんが⁽²⁴⁾」と述べて、その経済的利点に着目している。またハーパーもその手紙の中でアフリカ内陸部との通商の促進という見地から、植民場所はニジェール川の水運が利用できる場所を選ぶべきであると論じている。⁽²⁵⁾ 要するに人種的偏見、領土膨張の思想、伝道精神、通商上の打算など、さまざまな動機や考慮が働いて植民場所はアフリカに落ち着いたわけである。

四、リベリア経営上の問題点

植民事業は自由黒人のアフリカへの送還といい、植民地経営といい、その企ては未曾有のものであり、実行不可能ではないかという疑問の声が早くから投げかけられていた。⁽²⁶⁾ 事実、植民協会の初期の課題はとにかくにもリベリア植民地を存続させ、これをもちこたえさせることであつた。植民協会はその本来の目的である自由黒人の送還事業よりも、まずもつてその受け入れ先である植民地の維持・存続に多大な労力と資金を費やさねばならなかつたといえる。

幼年期の植民地が直面した課題の一つは、周辺諸部族の度重なる攻撃

にさらされて、幾度となく崩壊寸前の危機に追い込まれたことであつた。ロバート・T・スペンス (Robert T. Spence) 海軍大佐は海軍長官にあてた手紙 (一八二三年六月二七日付) の中で、植民協会が獲得したモンセラード岬は原住民にとっては神々を祭る神聖な場所であつたらしく、現地の国王はわれわれは土地を売るつもりはなかった、契約の内容を十分知らされていなかったと言ひ張つて攻撃を仕掛けてきたと報告している。⁽²⁷⁾ また契約を結んだキング・ピーターは土地を譲渡したことで地元の首長たちから非難され、かれ自身の生命も危うくなつていたようである。⁽²⁸⁾ いずれにしても土地譲渡の契約からはば一年後の一八二二年一月、土地奪回をめざす最初の大規模な攻撃が加えられ、⁽²⁹⁾ これ以後リベリアはしばしば原住民の攻撃にさらされることになつた。⁽³⁰⁾

また合衆国からリベリアへと送り込まれた自由黒人はアフリカの風土病に対して免疫性をもつていなかったため、かれらの間の死亡率は異常に高かつた。植民地建設から二〇年もたった一八四二年にリベリア総督のロバート (Joseph J. Roberts) は、死亡率はここ一〇年で三三パーセントにまで下がつたと報告している。⁽³¹⁾ 一八二〇年代、三〇年代にリベリアに渡つた白人の監督官、医者、牧師で天寿を全うした者は例外中の例外といつてよく、かれらのほとんどは現地で命をおとすか、数カ月で病をえて早々に帰国の途についた。黒人移住者はリベリア到着後、運よく生き延びるにしても一〇日から六週間のあいだ悪寒と発熱に襲われ、⁽³²⁾ いわゆる「シーズニング (seasoning)」を経験しなくてはならず、⁽³²⁾ 熱病の蔓延する雨期には死者と病人が続出し、あらゆる仕事は中断した。従つてリベリアでは医者⁽³³⁾の地位は非常に高く、植民地の最高行政官である

監督官^{サブリナ}の補佐役として、給与も地位も監督官につぐ地位にあり、植民地の役職の中でもこの二つのポストのみは白人が任命された。⁽³³⁾ 病気の発生原因については、「ミアズマ (miasma 毒気、不吉な空気)」というきわめて原始的な捉えかたがなされており、海軍大佐の R・T・スペンスは海軍長官にあてた手紙 (一八二三年六月二七日付) のなかで、「アフリカ沿岸に特有なものとして知られている病気」は、「植物の腐敗と有害な大気から立ち昇る毒気と有毒な発散物によって生み出され、年度の洪水がおさまつたあと淀んで腐敗し、悪疫を発散させる水によってまき散らされる」⁽³⁴⁾ものであると報告している。リベリア獲得の功労者 R・F・ストックトン海軍大尉は、植民協会の書記にあてた手紙 (一八二二年七月二五日付) のなかで、アフリカの気候の有害さや熱病の恐ろしさに関して世間で流布されている話はたんなるおとぎ話にすぎませんといつて、これを打ち消し、「熱病は激烈なものではありません。風は悪疫で充滿しているというわけではありません。アフリカ沿岸においても、酸素は空気の一構成要素をなしているものでありまして、これを吸い込んだからといって、かならずしも確実に死ぬというわけではありません」と述べて、⁽³⁵⁾ 人々の恐怖心を鎮めようとしていますが、こうした打ち消しの仕方自体、当時の人びとのアフリカに対する恐怖心の大きさを雄弁に物語つていゝといえよう。⁽³⁶⁾

リベリアは存続のメドがたつて以後も多くの難問を抱えていた。

植民協会の『年次報告』には、リベリアに送り込まれてくる移住者たちの質が悪く、植民地の発展に貢献するどころか、むしろ足を引っ張るようなタイプの有害なものが多いことを嘆く発言がしばしば出てくる。

自由黒人は不慣れな環境の中で土地を開拓していくのに必要な勤勉さ、克己心、忍耐力を欠いていたし、解放奴隷は自分自身の判断と責任で行動する習慣を身につけておらず、労働をかれらの自主性に委ねることはできなかった。⁽³⁷⁾ 原住民と交易する上での必需品であるラム酒をはじめとする大量のアルコール類⁽³⁸⁾は入植者のあいだにも横流しされ、かれらの勤労意欲をむしろ減らして、多くの貧民、浮浪者を生む原因となった。また土地の配分方法に不満を持つ入植者たちは、しばしば白人の監督官に反抗し、自治を要求した。⁽³⁹⁾ 一八二四年の春に、こうした植民地の不満分子がリベリアの兵器庫を襲って最初の大規模な反乱を起こした際、監督官のアッシュマンはリベリアを脱出してヴェルデ岬諸島に逃れ、モンロー大統領は反乱鎮圧のために軍艦をアフリカに派遣している。⁽⁴⁰⁾ リベリアは外圧のみならず、内部崩壊の危機にも直面していた。

初期のリベリアはまた食糧や衣類を自給自足することができなかった。ほとんどのすべての生活物資を近隣の原住民や合衆国からの購入、輸入にたよらねばならなかった。アッシュマン監督官が一八二二年九月の手紙で植民協会に、次に来る船で送りこんで欲しいと頼んでいる要請物資の一覧表には、斧、鋏、鋤、なたがま、つるはしなどの農具や衣服を作るための綿布・麻、それに革および靴紐のほか、紅茶、糖蜜、砂糖、小麦粉、トウモロコシ粉、ワイン、酢などさまざまなものが挙げられているが、このリストの一番最初に挙げられているのは新米の移住者を六カ月間養うための食糧、あるいはこの食糧を原住民から買い取るのに必要な十分な量のタバコであって、食糧の米ですら自給出来ていなかったことが分かる。一八三三年にリベリアを訪れたヴーリーズ (P. F. Vouth-

ee) 海軍大佐も海軍長官にあてた手紙のなかで、「米はまだクルー族の国から入手されねばならないようです。この供給なしには、かれらはまもなく餓死状態に陥ってしまうでありますよ⁽⁴²⁾」と述べている。気候が不順だったり、周辺諸部族のあいだで戦争がおこるなどして米が不作だったりした場合、リベリアは深刻な飢餓状態に陥った。⁽⁴³⁾ 入植者たちはまたアメリカの食生活に長いあいだ馴染んできたため、キャッサバ、ヤムイモなどアフリカ産の農作物が口にあわず、⁽⁴⁴⁾ 植民協会は小麦粉、トウモロコシ、豚肉、ハムなどを調達するために何千ドルもの出費をせまられた。しかもこの他、リベリアの役人の給料や領土購入費、諸経費なども植民協会にとっては大きな経済的負担であり、植民協会は黒人の輸送費だけに資金をまわすというわけにはいかなかった。⁽⁴⁵⁾

農業不振の原因としてはいくつものものが挙げられる。リベリアでは地道な農業に携わるよりも、アルコール、タバコ、綿布などを染料木、ヤシ油、象牙、砂金などとバーター取引するほうが手っとり早く儲かったし、⁽⁴⁶⁾ 渡ってきた自由黒人の多くはもと都市の居住者だったので、農業の経験などはなかった。たとえ農業の経験があったとしても、コーヒー、砂糖など熱帯作物の栽培方法を知っているものは一人もいなかった。また原住民の襲撃に対する防衛戦に手一杯で、農業にまで手がまわらないという事情もあった。アッシュマン監督官は一八三三年の手紙の中で、戦艦が沖に停泊している限り、原住民は絶対に沿岸地域には攻撃してこないが、戦艦の姿が見えなくなると、かならず原住民の攻撃が始まったと述べて、⁽⁴⁷⁾ 種蒔の季節が近づいたが、防衛に手一杯で、農業にまで時間が割けない、種を一年ちかく湿った貯蔵庫に入れていたので、だめになった

かも知れないなどと嘆いている。⁽⁴⁸⁾ 植民協会はこうした農業不振の原因をみずから、次のように見事に要約している。「農業にこれまで十分な注意が払われてこなかったことは、認めなくてはならない。この理由は次の点にある。すなわち、最初期の開拓者たちの困惑した困難な状況、岬の土地の不慣れな土壌、最初に移住したひとびとの多くが長年大都市に住んでいたため身につけてしまった生活習慣、あらゆることに関する無知、とりわけアフリカの気候と産物に一番適した耕作方法に関して無知であったこと、家屋や要塞建設に時間を割かねばならなかったこと、そしてとりわけこの国の非常に利益の大きい交易に従事したいという強い誘惑が存在したということ、のうちに」。⁽⁴⁹⁾

五、対処策

植民協会はこれらの課題に対処するために、いくつかの対処策を打ち出している。原住民の攻撃に対しては、海軍省から武器弾薬の補給をえて入植者の軍事訓練をおこなった。また恒常的な戦闘体制をしき、石造りの堅固な要塞を増築して、リベリアを一大要塞へとつくりかえてい⁽⁵⁰⁾た。熱病対策としては、真昼の太陽や夜気し身をさらすことを戒め、とくに夜の空気には注意を促した。⁽⁵¹⁾ 居住場所としては、風がよく吹く突出した岬が選ばれるなどした。⁽⁵²⁾ しかし当時の医学的な知識では根本的な対処策は望むべくもなかったといえる。

植民協会はリベリア入植者の勤労意欲を高めるために、いくつかの対処策をうちだしている。リベリアにはすでに一八二〇年代前半から、公

衆道徳と勤勉を維持、増進するという謳い文句のもとに、二人の風紀係 (Censor) が置かれており、この風紀係は人々がどのようにして生計を立てているかを調べ、怠惰な者、品行方正でない者からは土地を取り上げ、強制労働につかせるという道徳監視システムがとられていた。⁽⁵³⁾ 一八三〇年四月に植民協会の理事会が採択した公有地に関する報告書は、植民地監督官にパブリック・ファームという熱帯農園を作るよう促し、職についてない者やリベリアにやって来たばかりの移住者にそこで強制労働をさせるべしとする決議を掲載している。⁽⁵⁴⁾ 一八三五年一月には理事会はさらに、女性や子供をパブリック・ファームで働かせ、綿布製造に携わらせて、衣類を自給させよという決議を採択している。⁽⁵⁵⁾ また当時合衆国で盛んだった禁酒運動をリベリアにも徹底させるために、リベリア禁酒協会のような禁酒協会をつくる一方、将来建設される開拓地はすべて禁酒開拓地とすべしといった措置もとられている。⁽⁵⁶⁾ 『第三次年次報告』には、一八三九年に植民協会の実行委員会が植民地総督のブキャナン (T. Buchanan) あてに送った一二カ条からなるきわめて包括的な決議が出てくる。⁽⁵⁷⁾ それは植民地の財政・風紀の引締めを意図したもので、植民地の支出の明細を明らかにせよ、不必要なスタッフは削減すべし、施しによらなければ生活できないような者はパブリック・ファームか救貧院に送るべし、怠惰なものは逮捕してパブリック・ファームで働かせるか、道路建設その他の公共事業に最高一年間つかせるような法律を作れ、公共のものを私物化したり、公金を着服したりした者は厳罰に処すべし、奴隷商人の手引きをした者は死刑に処すべしといった決議が並んでいる。この一二カ条の決議のなかにはまた新来の移住者にこれまで六

カ月間無料で給付していた食糧・衣類を全面的に打ち切るべしという決議も出てくる。もともと植民協会はより多くの移住者を募るために、リベリアではなにもかもが無料で支給されるなどと吹聴していた節があり、また移住者もそのつもりで渡ってきたらしく、リベリアに行けば働かなくてもやっていけるという雰囲気があったようである。⁽⁸⁸⁾そしてこの六カ月間の無料支給の間に、移住者は怠け癖と依存癖がついて、すべて上から与えてもらえろという発想を身につけ、大きな弊害を生んでいたようである。無料給付の打ち切り策は、植民協会が「無料給付はひるく依存心を生んで根付かせ、勤勉の精神を弛緩させ、怠惰を増進する」⁽⁸⁹⁾ことに遅蒔きながら気づいたことの結果であった。⁽⁹⁰⁾

植民協会はリベリアの農業振興をはかり、経済的な自立を促すための措置も打ち出している。リベリアを独立させ、植民地経営の負担から解放されるためには、このことはぜひとも必要な第一歩であった。食糧と衣類の自給自足に関しては、一八三五年一月の第一八次年次集会で、ニュージャージー州のサミュエル・L・サザッド (Samuel L. Southard) の提案にもとづいて、二つの決議案が満場一致で採択されている。その一つは農業をおこなう上で必要な鋤、まぐわ、荷車が使用できるよう、熱帯の気候に適した家畜をリベリアに早急に導入せよというもの、もう一つは綿布を製造するために紡ぎ車、すきばけ、織機を導入し、これらで植民協会に扶養の負担をかけてきた女性と子供にも仕事を与え、彼女たちに入植者の衣服を作らせて、衣類の自給をおこなえというものである。⁽⁹¹⁾また前述したパブリック・ファームは熱帯農業の模範を示すために作られたものでもあって、ここに置かれている農業指導監督者 (Super-

intendent of Agriculture) には黒人が任命され、かれはリベリアの農場を定期的に見てまわり、監督官に農業状態について報告し、その改善策をも助言するという仕組みになっていた。⁽⁹²⁾その他、換金作物の奨励策としては一八三〇年四月に砂糖、綿花、コーヒー栽培をおこなう者には、最大五〇〇エーカーの土地を賦与するという決議が理事会で採択されており、また『第二三次年次報告』には、コーヒー、綿花、砂糖栽培にたずさわる者、あるいは家畜飼育のための牧草地をきりひろく者には奨励金を出すという実行委員会の提案が掲げられている。⁽⁹³⁾さらに『第二六次年次報告』には砂糖、コーヒー栽培と造船分野の技術指導員をリベリアに送り込んだという報告も出てくる。⁽⁹⁴⁾

これらの対処策の成果に関していえば、食糧の自給自足についてみると、期待したほどの成果は挙がらなかったようである。植民地総督のブキャナンは一八四〇年一月に植民協会の指導部あてに書いた報告書のなかで、「当地の主たる食糧品である米は、一般に入植者によって栽培されてはいません。入植者は米を原住民から非常に安く買うことが出来るので、自分たちの労力を他の目的に注ごうとしています。・・・(中略)・・・原住民がかねらの畑を焼きつつあったちようどその時期、大雨が異常に長く降り続いたので、来期はたぶん米が不足することでしょう。・・・(中略)・・・あなたがたは牛肉、豚肉、魚、小麦粉、トウモロコシ粉、バター、ラードなどを、われわれがこれらの物品においてもっと自立できるようにするまでは、われわれに依然供給してくださいねばなりません」と書き記している。⁽⁹⁵⁾

しかし植民協会が力を入れてきたコーヒー、砂糖などの商品作物の栽

培は一八四〇年代以後、一定の成果をあげ始めたようである。ブキャナン総督は右に引いた報告書のなかに、リベリアの作物の作付面積と家畜数に関する詳細な統計的資料を載せているが、これによるとたとえバコヒーの木はモンロヴィア、ニュージョージア、コールドウェル、ブッシュロッド島、ミルズバーグで合計七、二〇五本栽培されており、まだ正確な情報が届いていないというバツサ・コウヴ、エディナ、ベクスリーにも約二万三、〇〇〇本の木が栽培されているとのであるから、当時植民地全体では約三万本のバコヒーの木が栽培されていたことになる。⁽⁶⁸⁾これに関して海軍長官は大統領にあてた手紙のなかで、「バコヒー栽培も急速な成長を遂げつつあり、すでにわが国に送った見本からもお分りのように、アフリカ産バコヒーは現在輸入されている最高級の品種と競争する見込みがあります」と報告しており、リベリアで数年間過ごしたことがあるメリーランド植民協会のホール(Hall)は、リベリア産バコヒーの香りはモカ・バコヒーのそれに匹敵すると述べている。⁽⁷⁰⁾またブキャナンの報告書は、ブッシュロッド島の農場で試行錯誤しながら初めて砂糖の精製がおこなわれたことも報告し、この最初のリベリア・シユガーは合衆国でよい値がつくに相違ない、奴隷制廃止論者たちもわれわれからこのフリー・シユガー(自由労働でつくられた砂糖)を購入し、これまでリベリアを非難してきた罪の償いをすべきであろうと論じている。⁽⁷¹⁾

一八四〇年代にはアフリカ貿易も着実に利益をあげはじめた。『第二次年次報告』は、「実行委員会はモンロヴィアの空になった倉庫を補充するために各種取り合わせの交易品をサルダグ号で送ったが、これらは

すでに述べたようにクレジットで購入したもので、これらの物品をできるだけ多くヤシ油、染料木などと交換し、帰りの積荷として送り返すよう総督に指示しておいた。この財源から債務の一部を果たす金を調達することが出来るとあてにしていたので、実行委員会は船が積荷を持たずに到着したのを知って、少なからず落胆した」と述べつつも、植民地に送るためのタバコその他の交易品をふたたび九、〇〇〇ドルも買い込んだことを報告している。⁽⁷²⁾『第二次年次報告』以後、『年次報告』掲載の植民協会の収入欄にリベリアからの熱帯産商品の売上高が記載され始めることにも示されるように、アフリカ貿易は一八四〇年代以後、軌道に乗り利益をもたらしはじめることになる。とくに染料木とヤシ油はリベリアの二大輸出品で、連邦議会に送られたアフリカ植民に関する商業委員会の報告書(一八四三年)は、「わが国への西アフリカからの年間の輸入額はたぶん一〇〇万ドルを超し、大英帝国へのそれは約四〇〇万ドルにのぼるであろう。現在非常に価値を持つにいたったヤシ油貿易は、一二年前には存在しないも同然だったのに、急速な増大を遂げており、ほとんど際限を知らぬまでに増大する可能性がある」と報告している。⁽⁷³⁾

おわりに

植民地経済がこのようにいちおう軌道に乗ったことを前提として、植民協会は一八四七年に植民地を独立させてリベリア共和国とし、リベリアはハイチに次いで世界史上、第二番目の黒人共和国となった。そして

合衆国の政治制度が導入され、ジョゼフ・J・ロバーツが初代大統領に選ばれて、近代国家としての第一歩を踏み出した。他方、植民協会は送還事業にのみ専念する組織となった。植民地経営から身を引き、余分な出費から免れたことよって植民協会の活動は新たな局面に入ったわけ
で、リベリアへの送還数もリベリア独立前の年平均一七四人（一八二〇年から一八四六年にいたる二七年間の年間平均送還数）から、独立後は三七四人（一八四七年から一八六七年まで、すなわちリベリア独立から合衆国憲法修正第一四条が確定する直前までの二一年間の年間平均送還数）と、倍加するにいたった。⁽⁷⁸⁾しかし一八四〇年代の合衆国の自由黒人の総数が約四〇万人であり、その年間の増加数が約四、八〇〇人である
ということを考えるならば、この倍加した数字ですらじつに微々たるものといわねばならず、植民協会の企ては大局的にみて失敗であったとい
わねばならぬ。

注

(一) 『第七次年次報告』の Appendix には、一八一八年から一八二三年までの植民協会の『年次報告』を要約・概説した Review of the Reports of the American Colonization Society, from the Christian Spectator. と題する一文が掲載されて、シルズ、バージェスの派遣から、植民地獲得にまつた経過も簡潔にまとめられている。The Seventh Annual Report of the American Society for Colonizing the Free People of Colour of the United States. With an Appendix. (Washington, 1824; rpt. New York: Negro Universities Press, 1969), pp. 77-78. なおこのアメリカ植民協会の『年次報告』は以後 AR として引用し、たとえ右に引いた『第七次年次報告』の場合には、年度を添えて AR 7 (1824) として引用する。

とにする。この年度の数字は年次集会——これは大体一月に、そして時に二月に、まれには三月に開かれた——が開かれた年の西暦とするが、第一八次年次集会が一八三五年一月一九日に開かれたあと、第一九次年次集会はおなじ一八三五年の二月二五日に、第二〇次年次集会は一八三六年一月一三日に、第二一次年次集会は一八三七年二月一三日に、第二次年次集会は一八三八年二月一日に開かれており、このあと第三次年次集会が一八四〇年一月二日に開かれて以後、ふたたび一月にもどっている。したがってたとえ『第一八次年次報告』と『第一九次年次報告』の場合は AR 18 (1835) / AR 19 (1836) となり、年度を示す数字が同じとなつて紛らわしい。また『第二二次年次報告』と『第二三次年次報告』は AR 22 (1838) / AR 23 (1840) となつて年次と年度の間ギャップができてくることになるので、年次集会が一二月に開かれている場合のみは AR 19 (1835: 12) / AR 22 (1838: 12) と月も添えて記すことになつた。

(2) P. J. Staudenraus, *The African Colonization Movement 1816-1865* (New York: Columbia University Press, 1961), p. 37.

(3) 『第二次年次報告』の Appendix にて Abstract of a Journal of the late Rev. Samuel John Mills, written while in Africa. と題したシルズの日記抄が掲載されている。AR 2 (1819), pp. 19-67. なおシルズが亡くなったのは一八一八年六月一六日である。Staudenraus, *op. cit.*, p. 46.

(4) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 56-59.

(5) *Ibid.*, p. 61.

(6) 土地を譲渡させたときの契約の文書は AR 5 (1822), pp. 64-66. に掲載されている。また AR 5 (1822), pp. 55-63. にはスタックトンに同行した植民協会のエアズの長文の手紙が載つて、よくにそのなかの pp. 61-63. には、土地を譲るまじとしてのらりくらのとならぬからかすキング・ポーターを相手に、スタックトンがアメとムチの戦術をもちよつて強引に契約させるにまつた経過が詳細に描かれている。

最初に獲得した土地の位置について Staudenraus, *op. cit.*, p. 63. ではシエラレオーネから二五マイルのところであるとあり、おそろしくこれが正しいであろうが、当時の史料である AR 10 (1827), p. 75. ではシエラレオーネから二〇〇-三〇〇マイルのところであると大雑把に表現されてい

る。AR 5 (1822) の末尾に添えられた To the Public. Address of the Board of Managers of the American Colonization Society という文章 (このだけ独自のページが打たれている) の第一頁には、北緯およそ六度一三分のところに位置し、シエラレオーネの南東一五〇マイルとなっている。なお入手した土地の名前はこれまでは Mesurado という名前で記されていたが、このアタレスでは Montserado となっており、以後モンセラールのほうで呼ばれることになる。

(7) AR 5 (1822), p. 65.

(8) *Ibid.*, p. 64.

(9) AR 7 (1824), pp. 5-6.

(10) 植民協会は奴隷貿易禁止法のことした欠陥を、連邦下院に送った請願書のなかで指摘している (AR 2 (1819), pp. 12-16)。AR 7 (1824), p. 78. 同この欠陥に関する指摘が出てくる。なお、知事は押収した奴隷を州の最善の利益になるよう売りさばくことが出来ることを定めたジョージア州議会の法律に関しては、AR 3 (1820), pp. 42-43. に原文が引用されている。(11) この一八一九年の奴隷貿易禁止法は AR 3 (1820), pp. 43-46. に引かれる。

(12) 一八一九年二月十七日にモンロー大統領は連邦議会にあてた教書 (この教書は AR 3 (1820), pp. 46-49. に引かれており、AR 26 (1843), Appendix, pp. 13-14. で再び引かれてくる) のなかで、アフリカ沿岸に駐在させる監督官の職務に関して、この前の会期で制定された奴隷貿易禁止法の「真の意図と意味に関して、若干の疑問が抱かれている」節があるので、説明しておいたほうがよいであろうという切り出しでこの法律に言及している。つまり海外植民地を持つことに関して、モンロー自身憲法上疑問視されている雰囲気があることを知っていたといえる。また『第二六次年次報告』はこの一八一九年の奴隷貿易禁止法に言及して、「時の合衆国大統領モンロー氏によるこの法律の正当かつリベラルな解釈が、植民地建設の最初のつゆみを成功させたのである」(the just but liberal interpretation of this law by Mr. Monroe, then President of the United States, had secured the success of its first experiment in colonization.) と述べた (AR 26 (1843), p. 20.)。植民主義者自身、植民地の獲得が憲法の拡

大解釈にあたることを自覚していたことが分かる。

(13) たとえば、植民協会がすでにリベリアを獲得したあとの一八二五年三月二日にヴァージニアのタッカー (Tucker) は「ロッキー山脈以西の土地を植民場所として推奨し、陸軍長官はこの土地をインディアンから買い取るのにとれぐらいい費用がいるか、ロッキー山脈越えの最善のルートはどこか、植民地と合衆国を結ぶ道路の建設費はどれぐらいいかかるかなどを検討すべきである」という決議案を連邦議会に提出している (AR 8 (1825), pp. 42-43.)。なお、この決議案には Rocky Mountains の呼び名も出てくるが、当時はよく Stony Mountains と呼ばれていた。

(14) AR 2 (1819), p. 16, AR 4 (1821), pp. 25-26.

(15) AR 4 (1821), p. 28.

(16) AR 13 (1830), p. viii. ちなみにキャリンソンは『アフリカ植民に関する考察』のなかで、西インド諸島、テキサス、カナダは近すぎる、アフリカならばむれわれとの間に a happy distance があるというニューヨーク州植民協会の請願書の言葉を引用している。William L. Garrison, *Thoughts on African Colonization* (Boston, 1832; New York: Arno Press and the New York Times, 1968), Part I, p. 102.

(17) AR 14 (1831), p. xxi. カステイスは第二六次年次集会では、「黒人植民論の根底にも白人共和国の理念を次のように表現している。『これらの人々をその生まれた国から引き剥し、大西洋の波の彼方へと運び去るのは残酷だということかも知れません。かれらはここに留まる権利はもっていないでしょうか。いかにも。かれらは白人の国に対して、何の権利ももっていません。かれらが随分と虐げられてきたことは事実です。ですから、かれらをその出身地へと連れ戻そうではありませんか』 (AR 16 (1833), p. xiii). 同様に、第二〇次年次集会においてメリーランド州ボルティモアのリー (Zachaeus Collins Lee) は、「この白人共和国の理念を次のように口にしてはいる。『白人と黒人とが、共存共栄することはできません。歴史と経験はともにわれわれに、黒人は白人の意気揚々たる前進の前に屈服しなくてはならない』ということを教えています。……(中略)……これは黒人の国ではないのであって、われわれは黒人をその故郷に連れ戻すことを提案いたします。そこでなら黒人も繁栄し、尊敬を勝ち得るでありましよ

う。・・・(中略)・・・かつてその力を誇り名を轟かした人々であるこの土地の原住民たちは、アングロ・サクソンとは皮膚の色と習慣において異なっており、アングロ・サクソンによって少数の残存勢力へと追い込まれてしまっているわけでありますが、かれらはいまなおその狩猟場を守ろうとして、最後の猛猛で荒々しい戦いを試みつつあります。そしてまもなく文明を身につけた白い敵の緩やかだが確実に死をもたらす武器の力によってうち滅ばされてしまうであります(『傍点原文イタリック』(AR 20 (1836: 12), p. 46)。¹⁸一八四〇年代の初めに植民論者が連邦議会に送った請願書のなかにも白人と黒人のあいだにみられる顕著な差異は拭い去ることのできないものであって、両者がおなじ国土で対等な権利をあたえられて共存することは不可能であることを強調する言葉が出てくる (AR 26 (1843), Appendix, p. 6)。

(18) Merrill D. Peterson, ed., *Thomas Jefferson Writings* (New York: Library of America, 1984), p. 1097. 領土膨張主義の見解を示すものとしてよく引用されるこの一八〇一年一月二四日付のジェファソンの手紙は、黒人植民の見地から書かれたもので、ゲイブリエルの乱のあとヴァージニア州知事のモンローから植民場所としてどこが最適かを尋ねられた際に書いた返事である。この引用した箇所は先立つ部分で、ジェファソンはまず解放奴隷のための植民地を合衆国内のオハイオ川以北の西方領土(西部)に作るのはどうであろうかと問い、この場合問題は、そうした植民地に隣接する州にとって問題は生じないかどうかという点であると結論づけている。次に国外に土地を購入する場合をとりあげて、合衆国の北方の場合、イギリスやインディアン国家がこれを認めないであろうし、また西方および南方の場合も、スペインやインディアンがやはりこれを許さないのであると論じている。そしてこの国外の場合といえど、国内の場合とおなじ問題が起こってくるのであって、おなじ北米大陸内にわが国と接触するかたちでそうした植民地をつくるのはいかかなものであるうかとし、このあとに本文で引用した言葉が続くわけである。この時点のジェファソンは人種が同じであるという理由から西インド諸島を有望視し、なかでもサント・ドミンゴを最有望視していた。そしてアフリカには最後に簡単に触れているのみで、以上すべてがだめな場合アフリカが最後の望みの綱にな

るとしている (*Ibid.*, p. 1098)。なお一八一年一月二一日付のジョン・リンチ (John Lynch) にあてた手紙のなかではジェファソンは、私は大統領在職中、植民場所の確保をもとめるヴァージニア州知事の要請に応えるべく、駐英公使のキング (King) を通じてシエラレオーネを打診させ、また南米に植民地を持つポルトガルにもあたらせてみたが、いずれも失敗したとし、連邦政府がアフリカ沿岸に黒人植民地をつくる企てに乗り出すならば、これ以上に望ましいことはありませんと述べている (AR I (1818), pp. 6-7)。

(19) AR 16 (1833), p. xvii.

(20) たとえばロールドウェル (E. B. Caldwell) は「クレイが司会者を務めた一八一六年二月二一日の植民協会の最初の会合で、この点に関する危険の念を口にしよう」と H. N. Sherwood, "The Formation of the American Colonization Society," *Journal of Negro History*, vol. II [1917], pp. 222-223.

(21) AR 10 (1827), p. 21. この言葉は、後年クレイが亡くなった際、かれの子飼いの政治家 A・リンカーンがクレイ追悼演説のなかで引用するところとなる (Roy P. Basler, ed., *The Collected Works of Abraham Lincoln* (New Brunswick, New Jersey: Rutgers University Press, 1953), II, p. 132)。²² AR 10 (1827), p. 22. このクレイの発言のなかで「たとえば AR 26 (1843), Appendix, p. 18. には「アフリカの道徳的・知的刷新 (renovation)」をほかればという言葉が出てくる。またジェファソンもスパークス (Jared Sparks) にあてた一八二四年二月四日付の手紙のなかで、アフリカ沿岸に植民地を作って、原住民に文明と科学の恩恵を施し与えるならば、白人がこれまで犯してきた積年の不正の償いになるであろうとし、植民協会はこの意味で「伝道協会 (a missionary society)」と見なされるべきであると述べている (Peterson, ed., *op. cit.*, p. 1484)。

(23) この主張は奴隷貿易に代えて合法的な貿易を発展させよという主張ともなっており現われる。たとえば AR 26 (1843), Appendix, pp. 9-11. には「現在アフリカを荒廃させている奴隷貿易に代えて、合法的貿易を促進し、アフリカを豊かにし、文明化せよ」という主張が繰り返しなども出てくる。

(24) AR I (1818), p. 7.

(25) AR 1 (1818), pp. 25-28.

(26) 植民協会に対する批判としては、二通りの種類のものがある。第一は、植民事業の意義自体は認めつつも、その実行は難しい (impracticable, visionary, chimerical) という種類のもの、第二は、植民の理念と企て自体を否定するものである。初期の批判はもっぱら第一のものであるが、一八三〇年前後から植民の理念自体を否定する第二の批判が出てくることになる。

時期的にいうと、植民協会の『第一次年次報告』(一八一八年)から『第七次年次報告』(一八二四年)あたりまでは第一の種類の批判と、これに対する植民協会側の反論が繰り返して出てくる。たとえば『第一次年次報告』は、植民地建設の重要性は認めつつも、この企てが impracticable であるとする人々の挙げる理由を次の三点に要約している。すなわち一、植民のための適切な場所を入手することは難しい、二、黒人は移住を嫌がるであろう、三、移住の費用が膨大すぎる (AR 1 (1818), p. 4) というものである。『第四次年次報告』は植民の practicability を次の三点から論じている。一、肥沃で健康的な土地がアフリカ沿岸に確保可能である、二、周辺の原住民は友好的にアメリカ黒人の移住者を迎え入れるであろう、三、植民の費用は捻出可能である (AR 4 (1821), pp. 60-63) というもので、これはヴァージニア州の Frederick County の支部協会の報告書が論じたものを掲載したものである。『第五次年次報告』は、植民の企ては次のような論拠から chimerical であるとして反対されてきたとして、一、黒人は移住に合意しないであろう、二、気候は移住者を絶滅させてしまうであろう、三、原住民は植民地を認めないであろう、四、資金不足に見舞われるであろうという四点を挙げている (AR 5 (1822), p. 25)。さらに、『第七次年次報告』は植民地建設は失敗に終るという当時の人々の批判の論拠を次の四点にまとめている。一、自由黒人は行きたがっていない、二、入植者は原住民の攻撃を防ぎきれない、三、地味が痩せているので、土壌は入植者を養いきれない、四、気候の不健全さゆえに、入植者は死滅してしまうであろう (AR 7 (1824), p. 96) というものである。また『第三次年次報告』の二九三四頁、『第四次年次報告』の六三三頁、および『第一〇次年次報告』に出てくるクレイの演説の一部(すなわち二二三頁にわたる演説のな

かの一八二二頁の部分)は、自由黒人と奴隷の年間の増加率、黒人一人あたりの輸送費等の観点から、植民の費用が捻出可能であることを数字をもちだして論じたもので、とくに『第一〇次年次報告』のクレイの演説(一二三三頁)は、一般的に植民事業に対する visionary and chimerical (AR 10 (1827), p. 14) という批判に対する反論として展開されたものなかでは、非常に内容の濃い熱意のこもったものとなっている。

『第二次年次報告』(一八二九年)には、ヴァージニア州の Powhatan 支部協会がヴァージニア州議会に提出した請願書が掲載されている (AR 12 (1829), pp. 50-59) が、この請願書は植民の企てが批判されてきた理由を次の二点に要約している。第一は impracticability、すなわち植民の企ては visionary あるいは chimerical であるということ(具体的には移住者獲得の困難さ、アフリカの気候の不健全さ、現地の諸部族の敵意などの理由から失敗するであろうという批判)、第二は植民協会が邪悪な人口を除去するという口実のもとに個人の財産を(すなわち奴隷制を)ひそかに掘り崩そうとしているという批判で、この第二の批判にみられるように、一八二九年時点において初めて奴隷制問題の見地からの(この場合は奴隷制「擁護」の観点からの)植民反対論が出てくるわけである (AR 12 (1829), p. 55)。

(27) AR 7 (1824), p. 58.

(28) AR 6 (1823), p. 9.

(29) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 88-89.

(30) J. アッシュマン (J. Ashmun) のスペンスあての手紙によると、リベリアの貯蔵庫に貯えられていた物品を奪うことも襲撃をさそう誘引になったとされている。AR 7 (1824), pp. 52-53.

また植民協会の批判者キャリンソンが『アフリカ植民に関する考察』のなかで指摘しているように、リベリア植民地が周辺諸部族とパートナー取引を開始してからは、ほとんどは詐欺的取引 (fraudulent commerce) がしばしば「報復戦」(a war of retaliation) の誘引になった。Garrison, *op. cit.*, Part I, pp. 27, 29, 31.

(31) AR 26 (1843), p. 14. おなじく一八四〇年代初頭の『第四次年次報告』には、サルータ号で運ばれた移住者のうち、三分の一にあたる四一人がリベ

リア上陸後まもなく死亡したという記述が出てくる。AR 24 (1841), pp. 17-18.

(32) AR 13 (1830), pp. 43-44, 51.

(33) AR 13 (1830), p. 48; AR 17 (1834), pp. 23, 28. なお植民地の役職について AR 15 (1832), pp. 35-38. および AR 17 (1834), pp. 23-26. に掲載されている PLAN OF CIVIL GOVERNMENT FOR THE COLONY OF LIBERIA の説明をよむ。黒人が任命される総督 (Governor) のこの役職が出てくるのは『第二次年次報告』からである。AR 20 (1836, 12), pp. 31-32.

(34) AR 7 (1824), p. 61. スペンスはここに引用した手紙のなかで、熱病が発生するやいなや私はただちに船を沖合いに出したと述べている (AR 7 (1824), p. 61)。また植民協会の E・エマズ監督官代理も一八二二年一月に植民協会にあてて書いた手紙のなかで、「もし病気になるしたら、陸地から一マイルほど離れて、良くなるまで滞在したいと思います」と述べている (AR 5 (1822), p. 64)。つまり海上は安全だということが経験的に分かっていたようである。一八二四年にリベリアで反乱が起こった際、モンロー大統領は植民協会のラルフ・R・ガーリー (Ralph R. Gurley) を政府監督官に任命してアフリカに派遣しているが、その際ガーリーは植民協会から一夜たりともアフリカの陸地で過ごしてはならないという指令を受けていた。そしてかれはこれを守って一週間のアフリカ滞在中、毎夜軍艦ボーンパスにもどって夜を過ごし、無事帰国の途についている (Staudenraus, *op. cit.*, p. 94)。植民協会は「アフリカの陸地の夜気の恐ろしさを誰よりも熟知していたといえる」。

(35) AR 5 (1822), pp. 52-53.

(36) 『第二次年次報告』には、移住者を乗せた船がノーフォークを出帆した後、水漏れを起こしたのでフィラデルフィアに引き返して修理していたところ、船にやってきた者から移住者たちはリベリアの恐ろしさを吹き込まれ、逃亡者が出るにいったと報告している。AR 24 (1841), p. 20.

(37) 『第一次年次報告』は開拓者のあいだに見られる「活力、勤勉、忍耐力の欠如」を嘆いてゐる (AR 15 (1832), p. 5)。ヴァリーズ海軍大佐は海軍長官あての手紙(一八三三年二月一日付)のなかで、「植民地の繁栄

と発展にとって非常に有害であるような種類の移住者たちも時折やってくる。——かれらは怠け者なので貧民となり、親切に救済の手をさしのげる勤勉質素な開拓者の慈善に身を委ねることになります。しかしもしこの悪弊が阻止されねば、勤勉質素な者もやがて貧民に身を落とすことになりかねません」と述べ、「もし合衆国から送り込まれる自由黒人のためを思うのなら、そしてこれらの自由黒人をとおしてアフリカの再生をはかろうとするのなら、怠け者や自由に向きない人間は当面ここに送り込むべきではなく、人間の権利を理解しており、自由、平等および社会的交流の自由という恩恵を適切に行使できるような種類のものを送り込むべきであります」と述べている (AR 17 (1834), p. 39)。また『第三次年次報告』(一八四〇年)に掲載された植民協会の実行委員会の報告書も、「解放奴隷とその他の黒人たちは、その大部分が自分の必要とするものをみずから手にしたり、労働を自分自身で上手に管理したりすることになれていないので、新しい土地の開拓者につきものの失意落胆を確たる忍耐でもって耐えることは期がたいし、純然たる義務感や責任感で身を制することも期がたい。したがって運動にとつての最善の利益と、かれら自身にとつての最大の善は、勤勉、誠実、廉直への誘因を今後たえまなくかれらに与え続けて、怠惰と悪徳は不便で苦痛で面目なことなだと感じさせるようにすることである」と報告している (AR 23 (1840), p. 34)。リベリア在住のリューゲンビール (Dr. Lugenebe) も「リベリアに送り込まれてくる者たちの過半数はまったく読み書きができず、その大部分は解放奴隷であって、自活する習慣を身につけることになかった者たちである。かれらの中には、自由という権利の意味が分かっていない者がいる。だから植民地に貢献するどころか、むしろその繁栄を阻害するような者たちもいる」と述べている (AR 29 (1846), p. 21)。

(38) Staudenraus, *op. cit.*, p. 225. 当時アポリシヨニストのギャリソンが批判しているように、ラム酒とタバコは原住民との取引に用いられるもっとも主要な物品であった。Garrison, *op. cit.*, Part I, p. 32.

(39) エアズは一八二四年二月一日付の手紙のなかで、土地の分配が行われたが、開拓者たちは植民協会はわれわれを騙した、われわれは自治ができるものと思ってやってきたのだ、白人の監督官などいらないといった理由

のもとに、土地の受け取りを拒んで暴動を起こしたと述べている (AR 7 (1824), p. 115)。また最初期からの開拓者は、自分たちはリベリアの建設者であり防衛者でもあるのだからという理由で特権を要求し、公平な土地の配分に反対した (AR 8 (1825), p. 8)。

(40) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 91-92.

(41) AR 6 (1823), p. 40.

(42) AR 17 (1834), p. 38. これに続けてヴァーリーズはこの米を入手するには船がいるが、政府の船は帆やその他の器具が欠如しているため動かないと述べており、リベリアはありとあらゆる面で、もの不足に見舞われていたことが分かる (AR 17 (1834), p. 38)。

(43) AR 20 (1836, 12), pp. 12-13, AR 24 (1841), p. 41.

(44) Staudenraus, *op. cit.*, p. 153.

(45) 『年次報告』に載せられている植民協会の収支報告書は、たとえば支出の場合、合衆国で役職についている者の給料と植民地の役人の給料とを一括して記載しているような場合もあって、かならずしも植民地の維持費だけを独立した項目として記述してはいないので、リベリアの維持費のみを一貫してたどるわけにはいかない。しかし、たとえばリベリア独立前の一八四四、四五、四六年の三年を一例としてみると、このそれぞれの年の支出の欄 (『年次報告』には過去一年間の収支が報告されている。この三年のそれは AR 28 (1845), p. 30, AR 29 (1846), p. 38, AR 30 (1847), p. 36. を参照) にはいずれも「改善、領土購入、総督および植民地書記官の給料、リベリアのその他の諸経費」というリベリア・プロパーの支出の項目があり、これらに要している額と移住費に使われている額とを比べてみると、後者のほうがむしろ少ないことがわかる。

(46) AR 17 (1834), p. 39, Staudenraus, *op. cit.*, pp. 153, 225.

(47) AR 7 (1824), pp. 52-53.

(48) AR 7 (1824), p. 74. ヘムスの手紙にも、原住民の攻撃が予想されたので、農業を放棄せざるを得なかったという言葉が出てくる (AR 7 (1824), p. 115)。ヴァーリーズの手紙にも一方の手には土地を切り拓くための斧を、他方の手には原住民の攻撃から身を守るための銃を、といった言葉が出てくる (AR 17 (1834), p. 39)。また『第七次年次報告』も「いく最近に

たるまで防衛の仕事に絶え間なく注意を払わねばならなかったので、生活の改善がすっかり遅れてしまった。・・・(中略)・・・野菜と穀物はたぶんまもなく豊富に栽培されるようになるであろう。しかし肉と衣類はあと一二年合衆国から運ばれなくてはならぬ」(AR 7 (1824), p. 43) と述べている。

(49) AR 11 (1828), pp. 36-37.

(50) Staudenraus, *op. cit.*, p. 151.

(51) AR 21 (1837, 12), p. 4. では真昼の太陽と夜気に無造作に身をさらすことが病気の原因であると述べて、これを戒めている。AR 24 (1841), p. 13. でも同じこの二点を繰り返した上、さらにどういう意味なのか不明であるが、果物の食べ過ぎを慎むべしというところもつけ加えている。また AR 15 (1832), p. 51. には「一八三二年にレイノルズ (Joseph Reynolds) というイギリス人の手になるアフリカ沿岸で健康を維持する方法と題する簡条書が引用されていて、そこでも同様に夜の空気が危険視されており、この対策としてであろう、夜の見張りはタバコを喫うべしという項目がある。蚊の媒介する熱病に対する対処策が当時いかに原始的であったかがよく分かるものとなっている。

(52) 海軍大尉のペリー (M. C. Perry) は海軍長官にあつた手紙 (一八二一年一月一八日付) のなかで、植民協会が獲得した土地は海中に突出した場所なので、病気の発生を効果的に防ぐ海風があり、健康的な立地となっていると報告している (AR 5 (1822), p. 55)。また監督官代理のヘアースも植民協会にあつた手紙 (一八二一年二月一日付) のなかで、協会が獲得した岬は海中に突き出した土地なので、新鮮な海風・陸風があることを強調している (AR 5 (1822), p. 58)。

(53) この風紀係の役割については、植民地の役職について説明した『第十次年次報告』掲載の PLAN OF CIVIL GOVERNMENT FOR THE COLONY OF LIBERIA の ARTICLE XIII (AR 15 (1832), p. 37) に説明されている。AR 17 (1834), p. 21. にも、品行方正でないものには公共事業を課すという決議が出てくる。

(54) AR 17 (1834), p. 42.

(55) AR 18 (1835), p. 31. 及び AR 21 (1837, 12), p. 7. にセントロモス島

に作られたパブリック・ファームで貧民を使ってサトウキビ栽培が行われ、女性には綿布製造を行わせていることが具体的に述べられている。

- (56) 植民協会はその批判者たちから、リベリアではアルコールが入植者を破滅させつつあるのみならず、入植者が原住民との物々交換にアルコールを用いることにより、多大な災いと悪徳の原因を原住民の上にもぎ散らしているという非難を浴びせられていた(たとえばAR 20 (1836, 12), p. 40)。また植民協会の側でも、アルコールは貧困と犯罪を培う温床であるから、幼年期の植民地から根絶しなくてはならないという認識が高まっていた(AR 18 (1835), p. 23)。植民協会の理事たちは、入植者たちに全面禁酒の原理にもとづいた禁酒協会の結成をうながし、また原住民との取引において ardent spirits を用いないよう促している(AR 14 (1831), pp. 10-11)。ただ物々交換の品物としてアルコールを持ち出さないと原住民たちは取引に応じようとしないので、これは難しい問題であるともいっている(AR 14 (1831), pp. 10-11)。一八三四年一月の第十七次年次集会で、フィンリー (Finley) は、今後リベリアに渡る移住者はすべて出来るかぎり禁酒協会に加入させ、また今後新たに建設される開拓地はすべて禁酒の原理にもとづいたものとすべきであるという決議案を出して全員一致で採択されている(AR 17 (1834), p. iv)。リベリア禁酒協会(Liberia Temperance Society) についてはAR 18 (1835), p. 10. を参照。なおニューヨーク州オールバニの市民たちは植民地にオールバニと呼ばれる禁酒開拓地を作るために、「三〇〇〇ドルの資金を調達する運動に乗り出して」(AR 18 (1835), pp. 23, 26.)。

(57) AR 23 (1840), pp. 10-11.

- (58) 『第一五次年次報告』は、リベリアにおける農業不振の原因を指摘したくだり、次のように述べている。「取引によってただちに利得をえようとする欲望と期待、熱帯の気候にもっとも適した農業のやり方に関する無知、開拓者の多くが活力と勤勉さと忍耐力を欠いており、かれらはただ漠然とアフリカではほとんどあるいは全然働かなくとも暮らしていることを考えていること、こういって植民地を外部の援助から自立したものである上での改善への道を阻んでいることは否めない」(AR 15 (1832), p. 5)。植民地総督のブキャナンは一八三九年一月に植民協会の実行委員

会委員長にあてた手紙のなかで、「今回サルターダ号でやってきたものたちは異口同音に、われわれはマックフェイル氏とあなたご自身から、ノーフォークを立つ際、ここではなにかもが無料で支給されると聞かされていたと言ひ張りました」(傍点原文イタリック)と述べている(AR 23 (1840), p. 31.)。

(59) AR 24 (1841), p. 8.

- (60) このように労働意欲のない者を法的規制でもって強制的に働かせようとする方向と相表裏するかたちで、黒人を除去することばかりに意を用いるよりも、むしろリベリアの改善に力を注ぎ、道徳的で勤勉な移住者のみを選別して送り込むべきであるという主張が『第十七次年次報告』(一八三四年)あたりから頻繁に出てくるようになる。たとえば、第十七次年次集会の席でニューヨーク州のゲリット・スミス (Gerrit Smith) は「われわれはこれまで、わが国から自由黒人を除去することによって生じるであろうわが国にとっての、つまり白人にとつての政治的その他の利点についてのみ多く論じすぎてきた。われわれはこの人種を『厄介者』としてのみ見なしてきた。・・・(中略)・・・要するにわれわれはこれまであまりにも利己的、打算的精神によって害されるがままになってきた」(AR 17 (1834), p. ix)と、反省の言葉を口にしていく。またバイアード (Bayard) という人物も、入植者を送り込むことばかり考えるよりも、むしろすでにリベリアにいる者たちの生活改善に意を注ぐべきだと主張し(AR 17 (1834), p. xxiii)、テリー (Terry) という人物も入植者の新しい家が準備されるまでは、リベリアに移住者を送り込むべきではないという決議案を出している(AR 17 (1834), p. xxv)。一八三四年二月二〇日の植民協会の理事会が満場一致で採択した報告書は、植民協会が今後とるべき方針として次の四点を掲げている。すなわち、一、移住者の選別に最大限意を払わねばならない。禁酒を實行している者でない、送り込んでほしくない。二、リベリアの教育制度を充実させねばならない。三、農業を促進しなくてはならない。四、われわれは禁酒の習慣を身につけた道徳的で勤勉な男女のみがリベリアに行くことを望むのであり、それ以外の者は行かせようとは思わない。リベリアを改善してそこが黒人にとつての望ましい家になるよう努力し、黒人たちが自前で生きていくようにするだけである、と

いう主張である (AR 17 (1834), pp. 36-37)。『第一八次年次報告』にもリベリアの改善に意を注ぎ、これを自由の恩恵を享受したいと願っている自由黒人にとつての上なく望ましい避難場所 (a most desirable asylum) とすべきである。植民協会の目指すべきは移住者の増大をはかることではなく、病院、道路、学校、教会などを増やし、植民地の状態を改善することであるという主張が出てくる (AR 18 (1835), pp. 4, 7)。同様に『第一九次年次報告』でも、移住者を「立派な道徳と勤勉な習慣を身につけ、禁酒運動の支持者であり、会員であるような」者 (persons "of good morals, of industrious habits, and friends and members of the Temperance cause") のみに限定し、選別してリベリアに送り込むべきであるという主張が繰り返されている (AR 19 (1835, 12), p. 22)。

こうした主張が主としてギヤリソンをはじめとする奴隷制廃止論者の植民協会批判に込められたものであることは明かである (ちなみにギヤリソンは『アフリカ植民に関する考察』のなかで、植民協会はまるで年老いた馬のように、使い古した奴隷を殺すためにリベリアに送り込んでいる、植民協会の企ては奴隷反乱を煽る危険分子を除去しようとしているがゆえに、奴隷主にとっては快いものである、植民主義者は無知で墮落したものをアフリカに送り込んで、かの地の無知・墮落を救おうとしているに等しい) といった非難を繰り返している。Garrison, *op. cit.*, Part 1, pp. 13, 21, 34)。この移住者の選別なるものが実際にどの程度おこなわれたかについては定かでないし、また選りすぐった分子を送り出すなどという発想方法自体、植民協会本来の考え方とはまったく矛盾するものといへべきであるが、しかしこれまでのように有害な危険分子を国外に除去する、墮落した厄介者の黒人をアメリカから取り除くという娯捨て山的発想だけでは逆に植民地の自立がむずかしく、経済的にいってもむしろ高くてという反省の念が出てきたことだけは事実であろう。

(61) AR 18 (1835), p. 4. このサザッドの決議案が採択されたのは、一八三五年一月一九日の第一八次年次集会においてであるが、すでにこの数日前の同年一月一二日の植民協会の理事会の決議のなかに、手の空いている女性や子供をパブリック・ファームに集め、綿布製造に従事させて衣類が自給できるようにせよ、植民地の農業を促進するためにヴェルデ岬諸島 (Cape

de Verd Islands) あたりからロバやラバのような家畜を早急に導入せよといった決議が出てくる (AR 18 (1835), p. 31)。『第一九次年次報告』にも家畜に関する「すき (plough)」「まぐわ (harrow)」「荷車 (cart)」を引かせ、家畜が必要であること、ラバのほうは馬よりも適していること、一〇頭のラバをヴェルデ岬諸島で入手し、リベリアに運ぶよう指示しておいたこと等が述べられており (AR 19 (1835, 12), pp. 19-20)、「紡ぎ車 (wheel)」「すき (card)」「織機 (loom)」に関する「これらをリベリアに送って衣類を自給させ、協会の負担を減らす方針であることが述べられている (AR 19 (1835, 12), pp. 20-21)」。なおサザッドの提案した決議案の内容は AR 19 (1835, 12), p. 29 にも、非常に簡潔かつ要約的に繰り返されている。『第三次年次報告』は一五頭のラバ、雄のロバ (Jack)、『雌馬がヴェルデ岬諸島から運び込まれ、入植者に売られていることを報じている (AR 23 (1840), p. 23)』。

(62) AR 21 (1837, 12), p. 7.

(63) AR 19 (1835, 12), p. 20.

(64) AR 17 (1834), p. 42.

(65) AR 23 (1840), p. 23. この奨励金制度の実施が入植者のあいだに競争心と勤勉を生み、好ましい結果をもたらしていることについては AR 24 (1841), pp. 11, 28, 31. で報告されている。

(66) AR 26 (1843), p. 12. しかし、このうち砂糖とコーヒー栽培の指導員はそれぞれほとんど亡くして死亡し、造船技術の指導員は小型の帆船を一隻造ったのも病を得て帰国している (AR 26 (1843), p. 12)。なおブキャン総督の報告書 (一八四〇年二月二三日付) のなかに、家畜が依然不足しているが、「昨年わたし自身が運んできた雄のロバ (Jack) はすべて死んでしまった」(AR 24 (1841), p. 42) と述べられているところをみると、人間のみならず家畜も気候にあわずしばしば亡くなったことが分かる。

(67) AR 24 (1841), p. 41. ブキャンはこの報告書のなかでリベリアの農産物の作付面積を報告しており、その統計資料によると米は九四エーカーあまり栽培されているから (AR 24 (1841), p. 37)、「全然栽培されていない」というわけではな。

(68) AR 24 (1841), pp. 36-37.

- (69) AR 26 (1843), p. 29.
- (70) AR 24 (1841), p. 47.
- (71) AR 24 (1841), p. 36.
- (72) AR 23 (1840), pp. 6-7.
- (73) AR 23 (1840), p. 33. 『第二十八次年次報告』で述べられているライムロンク号の例で分かるように、移住者を送り込む場合には、同時にこの交易品 (trade-goods) を送っていることが分かる。AR 28 (1845), p. 7.
- (74) AR 24 (1841), p. 32. 2 Receipts from Colonial Store : Nett sales of Camwood and Palm-Oil などの項目は、ついでに述べられる。以後『年次報告』では AR 25 (1842), p. 23, AR 26 (1843), p. 38, AR 27 (1844), p. 56. など Receipts from Colonial Store からは Received from Colonial Store と同じ項目が出てくる。また一八四一年の『第二十四次年次報告』がこの一年間で西アフリカとの貿易が一〇〇パーセント以上も伸びたと報告している (AR 24 (1841), p. 7) ように、四〇年代にはいつてアフリカ貿易は急速な進展をみせはじめたことが分かる。
- (75) ちなみにマクスター・ホールはアフリカ貿易に関して、「従来の主要な輸出品はゴム、蠟、ロシヨウ (malagueta pepper)、獣皮、象牙、黄金であった。これらの品目はすべていまではその重要性からいつて染料、木とマシ油の後塵を拝するものとなつてゐる」と述べている。AR 26 (1843), p. 32.
- (76) AR 26 (1843), Appendix, p. 4.
- (77) リベリアの独立を機に完全に財政援助を断ち切つたかという点、そうではない。独立後数年間は植民協会の『年次報告』の支出欄に、リベリアの役人の給料や領土購入費などが出てくるところをみると、一八五〇年代の初めまではなんらかのかたちで援助をしていたことが分かる。
- (78) リベリアへの送還数については、AR 34 (1851), pp. 83-84. 二一八二〇年から一八五〇年までのデータが、AR 35 (1852), pp. 49-52. 二一八二〇年から一八五一年までのデータが、AR 42 (1859), pp. 53-56. 二一八二〇年から一八五八年までのデータが、そして AR 50 (1867), pp. 56-64. 二一八二〇年から一八六六年までのデータが掲載されている。ここでは一八二〇-一八六七年というより広い期間の数字が必要なため、一八二〇-一八八五年の送還数が記されている AR 69 (1886), p. 24. の表に依つた。

(79) U. S. Bureau of the Census, *Negro Population in the United States 1790-1915*. (Washington, 1918 ; rpt. New York : Arno Press and the New York Times, 1968), p. 53.

この論文は科学研究費補助金 (一般研究C) による研究成果である。
(原稿受理 一九九二年十二月四日)